

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	長野県看護大学
設置者名	長野県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信	0	1	122	123	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.nagano-nurs.ac.jp/overview/disclosure/published/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	長野県看護大学
設置者名	長野県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	長野県看護大学運営協議会
役割	協議会は、次の各号に掲げる事項について審議し、及び学長に対して助言又は提言を行うものとする。 (1) 本学の教育研究上の目的の達成に関する重要事項 (2) 本学の教育研究活動の状況について本学が行う点検・評価に関する重要事項 (3) その他本学の運営に関する重要事項 なお、運営協議会規程第 7 条（審議結果等の尊重）において、学長は、協議会の審議結果等を、大学運営に反映させるよう努めるものとする」と規定している。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
市長	令和 7・8 年度	所在市
看護部長	令和 7・8 年度	実習病院
（他大学）学長	令和 7・8 年度	学識経験者
院長	令和 7・8 年度	有識者
（備考）		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長野県看護大学
設置者名	長野県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・本学のシラバスを所管する教務委員会が 11 月に「長野県看護大学 2026 シラバス作成ガイド」を作成し、教授会において作成スケジュールとともに提示し承認を得た後、各科目責任者に依頼し、3 月下旬を目途に作成する。 ・Web 版は、本学ホームページに掲載し、公表する。	
授業計画書の公表方法	https://www.nagano-nurs.ac.jp/nurse/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・長野県看護大学学則第 11 条、長野県看護大学履修規程第 9 条及び第 10 条の規程に基づき、学修成果の評価を行っている。 ・評価の方法はシラバスに明記し、厳格かつ適正に単位を与えている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・長野県看護大学履修規程第9条及び第10条に基づくとともに、各科目については、シラバスに記載の評価方法により評価した評点を基に、厳格かつ適正に単位を与えている。 ・各科目とも、秀・優・良・可・不可の5つの区分に分け、それぞれ評点を明らかにし、その評点の合計を基に成績分布を把握している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.nagano-nurs.ac.jp/overview/disclosure/published/seisekihyouka/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業までに所定の単位を修得し、学位授与に関する方針（デュプロマ・ポリシー）に掲げる7つの能力（①自己研鑽能力②主体的学修能力③倫理的判断能力④看護実践能力⑤多職種協働⑥地域の人々との協働⑦国際的視点での思考能力）を有すると認められる者に、学士（看護学）の学位を授与する。 ・卒業認定の方針及び卒業認定基準を併せて公表する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.nagano-nurs.ac.jp/nurse/gakubu_rinen/ https://www.nagano-nurs.ac.jp/overview/disclosure/published/sotugyouintei/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	長野県看護大学
設置者名	長野県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.nagano-nurs.ac.jp/overview/disclosure/accredit/ 「自己点検・評価報告書(令和6年度分)」

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.nagano-nurs.ac.jp/overview/disclosure/accredit/detail 「2025年度実施大学機関別認証評価の詳細」

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的(公表方法: https://www.nagano-nurs.ac.jp/nurse/gakubu_rinen/)
(概要) ・長野県看護大学条例(平成6年12月22日条例第40号)第2条「健康と福祉の増進に寄与することを目的として、看護の社会的機能を担うことのできる人材を育成するとともに、看護に関する専門的な知識及び技術を深く教授研究するため、長野県看護大学を駒ヶ根市に設置する。」と規定している。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: https://www.nagano-nurs.ac.jp/nurse/gakubu_rinen/)
(概要) ・所定の単位を修得し、次にあげる能力を有すると認められる者に、学士(看護学)の学位を授与する。 1. 専門職として研鑽しつづける能力(自己研鑽能力) (1) 豊かな感受性を培い、創造力と洞察力を発揮できる (2) 看護専門職としての社会的役割を見出し、その達成に向けて学び続けることができる。 2. 課題解決に向けて主体的に学修する能力(主体的学修能力) (1) 課題解決にむけて創造的、論理的に思考できる。 (2) 自らの学修をふりかえり、新たな課題を見出すことができる。 (3) 医療や看護の課題に問題意識を持ち、自発的に学修することができる。 3. 生命の尊厳を理解する倫理的感受性に基づく判断能力(倫理的判断能力) (1) 命の尊さに触れ、人間の尊厳について理解を深めることができる。 (2) 看護の対象となる人々の権利を尊重し、人々の立場に立って判断することができる。 4. 科学的根拠に基づき人々に最適な看護を実践する能力(看護実践能力) (1) 看護の対象となる人を身体的、精神的、社会文化的側面から全人的に理解できる。 (2) 対象となる人々と協働的な関係を築くことができる。 (3) あらゆる健康段階にある人々の生活および生き方を支える看護を実践できる。 (4) 科学的な根拠に基づく臨床判断により、看護問題を解決することができる。 5. 多様な専門職と協働する能力(多職種協働) (1) 専門職者としての役割を理解し、リーダーシップ、メンバーシップを発揮できる。 (2) 患者・家族の目標や成長およびチームの目標や成長を目指して、多様な専門職と協働することができる。 6. 地域に暮らす人々と協働し、課題解決に取り組む能力(地域の人々との協働) (1) 社会状況の変化に応じて、地域のケアシステムにおける看護の役割を理解することができる。 (2) 地域に暮らす人々と協働し、地域の課題解決に向けた看護実践ができる。 7. グローバルな視点を持ち、健康課題の解決に向けて持続可能な取り組みを行う能力(国際的視点での思考能力) (1) 国際社会におけるさまざまな文化や社会の中で生活する人々を理解し、多様な価値観を尊重することができる。 (2) 多角的な視点で、多様な場を理解し、看護の課題を見出すことができる。 (3) 国際社会における健康問題と世界的戦略を理解し、長期的視点で看護の役割を見出すことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.nagano-nurs.ac.jp/nurse/gakubu_rinen/) 本学は「学生個々の可能性を最大限に開花させる」という理念のもと、ディプロマ・ポリシーに掲げる7つの能力を育成し、豊かな人間性を備えた看護専門職の養成を目的とする。そのため、学びを段階的に積み重ねる体系的カリキュラムを編成し、看護師・保健師（助産師選抜含む）に必要な能力を統合的に修得できる教育を展開している。 ・教育内容 「人間理解の基礎科目群」「専門基礎科目群」「看護専門科目群」の3群で構成される。基礎科目群では、人間を生物的・社会的存在として総合的に理解する視点を養う。専門基礎科目群では、「人間・環境・健康・保健医療福祉」に関する知識を深め、臨床判断力の基盤を形成する。看護専門科目群では、地域で生活する人々を対象に、多様な健康課題に対応する実践力を育成し、「看護の基本」「看護の実践」「看護の統合と実践」の段階で体系的に学修する。 ・教育方法 講義・演習・実習を組み合わせ、アクティブ・ラーニングを活用して思考力や問題解決能力の向上を図る。また、基礎学力の強化、英語教育、データ・AI活用教育も取り入れられる。臨地実習は1年次から段階的に配置され、県内多様な施設において実践的に学ぶとともに、教員と指導者の支援体制を整備している。さらに、地域の生活と健康を探究する独自科目を設け、地域貢献の視点を重視する。 ・評価 各科目のシラバスに基づき知識・技術・態度を総合的にを行い、ポートフォリオや自己評価を通じて学修成果の可視化と成長の振り返りを促進する。これにより、学生の主体的かつ継続的な学びを支援する教育を実現している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.nagano-nurs.ac.jp/nurse/gakubu_rinen/) (概要) 本学は、看護師、保健師、助産師として長野県をはじめ日本各地の医療・保健機関や自治体において、多様な文化を理解し地域社会の人々の健康と幸せを守ることに貢献できる看護実践者の育成を目指しています。このような多様な可能性をもつ看護実践者の育成を目指す本学では、以下のような人を求めています。 ①自然や人間の様々な現象に興味を持ち、積極的に学ぼうとする人 ②相手の話に耳をよく傾け、自分の考えを適切に表現しようとする人 ③人間の尊厳を重んじ、相手の個性を尊重して協調しようとする人 ④問題に自ら進んで向き合い、柔軟な考え方で解決しようとする人 ⑤多様な角度から物事を捉え、看護専門職として社会に貢献しようとする人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.nagano-nurs.ac.jp/overview/published/soshikizu-1558/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1人	－					1人
看護学部	－	8人	16人	10人	17人	7人	58人
	－	0人	0人	0人	0人	1人	1人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		24人					24人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.nagano-nurs.ac.jp/overview/teacher_university/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	80人	82人	102.5%	340人	331人	97.3%	10人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	80人	82人	102.5%	340人	337人	97.3%	10人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	85人 (100%)	4人 (4.7%)	78人 (91.8%)	3人 (3.5%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	85人 (100%)	4人 (4.7%)	78人 (91.8%)	3人 (3.5%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項） 信州大学医学部附属病院、伊那中央病院、長野県立こども病院、佐久総合病院				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部	85人 (100%)	80人 (94.1%)	2人 (2.4%)	3人 (3.5%)	0人 (0%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	85人 (100%)	80人 (94.1%)	2人 (2.4%)	3人 (3.5%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
・ 本学のシラバスを所管する教務委員会が11月に「令和8年度版シラバス作成の手引き」を作成し、教授会においてスケジュール等を提示し承認を得た後、各科目責任者に依頼し、3月下旬を目途に作成する。
・ Web版は、本学ホームページに掲載し、公表する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
・ 卒業までに所定の単位を修得し、学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）に掲げる7つの能力（①自己研鑽能力②主体的学修能力③倫理的判断能力④看護実践能力⑤多職種協働⑥地域の人々との協働⑦国際的視点での思考能力）を有すると認められる者に、学士（看護学）の学位を授与する。				
・ 卒業認定の方針及び卒業認定基準を併せて公表している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	131単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.nagano-nurs.ac.jp/overview/guide/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科	535,800 円	282,000 円	225,991 円	実習交通費、教科書代等
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） ・ 本学では、日本学生支援機構の給付型奨学金の申請者に対し、支給区分の決定が行われるまでの間、前期分授業料の納付を猶予している。 ・ 対象者は、日本学生支援機構の給付型奨学金に申請している者とし、猶予期間は、同奨学金の支給区分が決定される時期までとする。 なお、入学金については、納付猶予の措置は実施していない。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） ・ 教育理念の実現を目指し、就職ガイダンス、進路面接、国家試験対策の支援等を行っている。また、事務局に専任の就職支援員を置き、随時就職（進路）相談を行っている。 【主な就職・進学に関する支援】 （１）キャリアガイダンスの実施（２）進路希望調査の実施（３）個別面談の実施（卒業予定者全員を対象に４月に実施）（４）面接指導（５）「進路の手引き」（キャリア支援ハンドブック）の作成（６）職場体験（インターンシップ）・職場見学等の紹介や斡旋 等
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 1 学年顧問 各学年に学年顧問を置き、学習面や学生生活面の相談に応じている。 2 保健師・学生支援員 学生一人一人が、心身ともに健康で充実した学生生活を送れるよう、健康診断や健康相談、傷病等の緊急時の応急措置を行っている。 3 臨床心理士 臨床心理士である教員が、学生からの相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.nagano-nurs.ac.jp/overview/disclosure/published/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F120210105804
学校名（〇〇大学 等）	長野県看護大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	長野県看護大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		117 人（ 82 ）人	112 人（ 76 ）人	119 人（ 84 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	20 人	21 人	
	（うち多子世帯）	（ 7 人）	（ 5 人）	
	第Ⅱ区分	19 人	13 人	
	（うち多子世帯）	（ 3 人）	（ 2 人）	
	第Ⅲ区分	8 人	10 人	
	（うち多子世帯）	（ 3 人）	（ 2 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	一人	一人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	11 人	8 人	
	区分外（多子世帯）	59 人	60 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				119人（ 84 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。